



第4回定例会の概要／審議結果表

令和3年第4回定例会 来年度の行政運営を見据えた重要議案を可決

第4回定例会が、11月30日から12月15日までの16日間の会期で開催され、常任委員会の議案審査、一般質問を行い、下表のとおり全議案を議決して閉会しました。



11月30日
開会
提案理由説明

12月2日
議案質疑・
委員会付託

3日・6日・7日
常任委員会審査
25議案等の審査

9日・10日・13日
一般質問
9人

第4回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度笠間市一般会計補正予算(第8号))	原案承認 ★
議案第83号	笠間市の特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第84号	笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第85号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第86号	笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第87号	笠間市観光駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第88号	笠間市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第89号	水戸市との茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について	原案可決
議案第90号	笠間市定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案第91号	水戸市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について	原案可決
議案第92号	指定管理者の指定について(笠間市いこいの家「はなさか」)	原案可決
議案第93号	指定管理者の指定について(笠間クラインガルテン)	原案可決
議案第94号	指定管理者の指定について(笠間市立つつじ公園)	原案可決
議案第95号	指定管理者の指定について(北山公園)	原案可決
議案第96号	指定管理者の指定について(あたごフォレストハウス)	原案可決
議案第97号	指定管理者の指定について(あたご天狗の森野外ステージ及びフレンドリーパーク野外ステージ)	原案可決
議案第98号	指定管理者の指定について(かさま歴史交流館井筒屋)	原案可決
議案第99号	令和3年度笠間市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
議案第100号	令和3年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第101号	令和3年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第102号	令和3年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第103号	令和3年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第104号	令和3年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第105号	令和3年度笠間市立病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第106号	令和3年度笠間市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第107号	令和3年度笠間市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第108号	令和3年度笠間市一般会計補正予算(第10号)	原案可決

★は11/30、その他は12/15議決。

賛否が分かれた議案（賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「－」議長は採決に加わりません。）

議案番号	議決結果	議 員 名																					
		坂本奈央子	安見 貴志	内桶 克之	田村 幸子	益子 康子	中野 英一	林田美代子	田村 泰之	村上 寿之	石井 栄	小松崎 均	畑岡 洋二	藤枝 浩	飯田 正憲	西山 猛	大貫 千尋	大関 久義	市村 博之	小藺江一三	石崎 勝三	石松 俊雄	
議案第 86 号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 87 号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 91 号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 100 号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案紹介 このような議案を審議しました！ 主な議案を紹介します。

議案第 86 号 笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例について

これまで笠間地区はエコフロンティアかさまで、友部・岩間地区は笠間市環境センターで処理していた持ち込みごみについて、排出量に応じた費用負担の公平性の確保を図るため、本条例が改正されました。

令和 4 年 4 月 1 日からは、笠間市環境センターにおいて統一した手数料で持ち込みごみが処分されます。

令和 4 年度からの持ち込みごみ処理体制 (処理施設：笠間市環境センター)

分類	区分	処理手数料
家庭系ごみ	10 kgにつき	100 円
事業系ごみ	10 kgにつき	200 円

※搬入曜日は、家庭系・事業系ともに祝日を含む月～金曜日
 ※処理手数料は、ごみの種類（可燃・不燃・粗大など）を問わず一律
 ※搬入量が 10 kg に満たないときは 10 kg とし、10 kg を超えたものについては四捨五入される



処理体制の統一・無料区分の廃止

これまでの友部・岩間地区の持ち込みごみ処理体系 (処理施設：笠間市環境センター)

分類	種類	区分	処理手数料
家庭系ごみ	可燃・不燃・粗大・有害ごみ	100 kg 以下	無料
		100 kg 超え	100 kg を超えるものに対し、10 kg につき 150 円
	資源物		無料
事業系ごみ	可燃・不燃・粗大ごみ		10 kg につき 200 円
	資源物		10 kg につき 100 円
	有害ごみ		100 g につき 10 円

※搬入曜日は、家庭系・事業系ともに祝日を含む月～金曜日

これまでの笠間地区の持ち込みごみ処理体系 (処理施設：エコフロンティアかさま)

分類	区分	処理手数料
家庭系ごみ	50 kg 以下	無料
	50 kg 超え	50 kg を超えたものに対し、10 kg につき 81 円
事業系ごみ	20 kg 以下	無料
	20 kg 超～ 50 kg まで	10 kg につき 71 円
	50 kg 超～ 100 kg まで	10 kg につき 81 円
	100 kg 超～ 5,000 kg まで	10 kg につき 101 円

※搬入曜日は、家庭系が土曜日のみ、事業系が月～土曜日